



児童手当に所得上限が設けられます

児童手当の制度改正

令和4年10月支給分（6～9月分）より、所得の上限額が設定されるほか、毎年6月に案内していた現況届の提出が原則不要になります。

問い合わせ こども課（市庁舎3階、☎65・4160）

所得が一定額以上の人は、児童手当が受けられなくなります

現況届の提出が原則不要になります

法改正に伴い、令和4年10月支給分より、所得が一定以上の場合、児童手当は支給されなくなります。（図・表）

6月以降は、児童手当の受給者情報に住民基本台帳などで確認するため、現況届の提出は原則不要になります。

ただし、離婚協議中で配偶者と別居している人、単身赴任などで児童と別居している人、里親または施設に入所している人のほか、帯広市から案内があった人は、現

図 法改正後の支給額

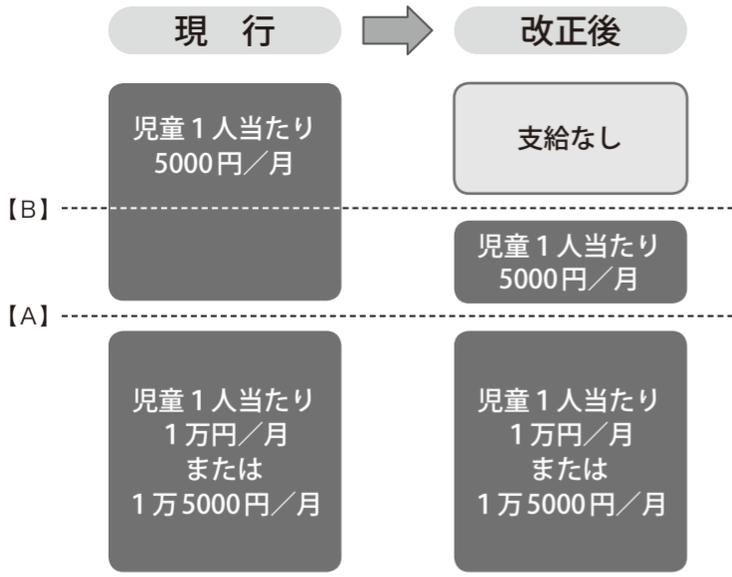


表 所得制限・所得上限限度額

扶養人数	【A】（所得制限限度額）		【B】（所得上限限度額）	
	所得額（万円）	年収目安（万円）	所得額（万円）	年収目安（万円）
0人	622	833	858	1071
1人	660	875	896	1124
2人	698	917	934	1162
3人	736	960	972	1200
4人	774	1002	1010	1238
5人	812	1040	1048	1276

前年の所得が

【A】未満の人……………変更なし

【A】以上【B】未満の人…変更なし

【B】以上の人……………変更あり

（児童1人当たり5000円/月→支給なし）

況届の提出が必要です。例年どおり現況届を送付するので、期限までに提出してください。期限までに提出がない場合、手当を受けられなくなる場合があります。

公務員は勤務先から児童手当が支給されます

ただし、次に該当する人は帯広市に申請が必要です。

- 退職などにより公務員でなくなった人
- 帯広市から児童手当を受給している、公務員になった人
- 公務員である配偶者が児童手当を受給することになった人

申請が遅れると、遅れた月分の児童手当を受けられなくなったり、二重払いによる手当の返還が必要になる場合があります。変更が生じた日の翌日から15日以内に申請してください。



介護の負担や悩みを抱えていませんか？

ケアラー（家族介護者等）の支援

介護の悩みなどを一人で抱え込んでしまうことで、問題がさらに深刻化することもあります。あなたは大きな負担を抱えていませんか？

問い合わせ 介護高齢福祉課（市庁舎1階、☎65・4145）

ケアラーへの支援について

ケアラーとは、心や体に不調がある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気遣い」など、ケアの必要な家族や近親者、友人・知人などを無償でケアすること（一般社団法人日本ケアラー連盟による定義）です。高齢化の進展に伴い、ケアラーは全国的に増加傾向にあるといわれています。

ケアラーは家族から頼りにされている一方で、周囲に悩みを理解されず、心身に大きな負担を抱えている場合があるため、社会全体で支えていくことが必要です。

ケアラーの心身の健康確保や、安定した収入の確保、仕事や趣味などを通じた社会とのつながりを維持することは、高齢者に対する虐待や家族介護の質の低下、さらには生活困窮化のリスクを防止・低減することにつながります。

介護によるストレスや悩みを、誰にも相談できず一人で抱え込み、適切な対応がとられなければ、問題がさらに深刻化し、ケアラーと

こんな人がケアラーです



障害をもつ子どもを育てている



健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている



仕事と介護で精いっぱい他に何もできない



仕事を辞めて一人で親の介護をしている



遠くに一人で住む高齢の親が心配で頻繁に通っている



目を離せない家族の見守りなどのケアをしている



アルコール・薬物依存や引きこもりなどの家族をケアしている



障害や病気の家族の世話や介護をいつも気にかけている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

表 地域包括支援センターと担当圏域

お住まいの地域	担当地域包括支援センター	住所	電話
鉄南	帯広至心寮	西5南30	☎24・1150
東	帯広至心寮（東）	東13南6	☎66・4613
西	帯広市社会福祉協議会	公園東町3	☎21・3292
川北	帯広市社会福祉協議会（北）	西14北1	☎66・4535
広陽・若葉	愛仁園	西16南28	☎49・2338
西帯広・開西	愛仁園（西）	西24南1	☎61・1616
川西・大正	帯広けいせい苑	川西町西1線	☎53・4771
南	帯広けいせい苑（南）	西5南37	☎67・8437

ケアラーの支援や相談を行っています

要介護者が共倒れしてしまう懸念もあります。

今後、高齢化や核家族化が進行していく中で、1人当たりの介護者に掛かる負担はますます増大していくことが見込まれます。介護が必要となってもケアラー、要介護者が共に自分らしく安心して生活を送ることが重要です。

帯広市では、ケアラーの負担が軽減されるよう地域包括支援センターや社会福祉協議会、介護サービス事業所など、ケアラーを支える地域のネットワークで相談を受けたり、支援を行っています。

過度な介護負担を感じたり、周りに介護に困っている人がいたら、地域の地域包括支援センター（表）へ相談してください。